

市内には公立保育所が 5 園、民間保育所が 7 園、認定こども園が 3 園（認定こども園は全て自法人の園です）、その他小規模保育施設が 13 あります。

コロナ禍で苦慮した対応は多少の違いこそあれ、みなさん同じだと思います。でも、この期間に気づいたこと、見直したこともたくさんあったので、そこに焦点を当ててお伝えしたいと思います。

保育所等は、社会インフラの 1 つとして重要な位置にある

学校が休校でも保育所等は休園にならず、社会の重要な部分を支える人たちをさらに支えている場所であるということ。今さらですがこれが一番大きな気づきです。今回のことで「保育士」という職業が本当に誇らしく感じました。

同時に、京都府は休園要請や限定開所といった規制はなく、できるだけ登園自粛をお願いするという緩やかな対応だったにもかかわらず（もちろん自粛に関して保育料の減免はありましたが）、保育料のかからない 3 歳以上児に関しても登園自粛してくれた家庭が思いのほか多く、4 月中頃から 5 月の連休明けまでおおむね 2 割程度の登園率でした。状況をご理解いただき、自主的に協力していただいた気持ちがとてもありがたかったです。

登園率が 2 割程度だったので、職員は交代で在宅勤務をしたり、在宅の子どもたちに向けてのさまざまな試みを実施しました。

在宅勤務等コロナで新たに行ったこと、気づいたこと

在宅勤務では、下記のような業務を実施してもらいました。

- ▶ 管理職保育教諭・・・食育年間計画の見直しなど、持ち帰り可能な書類の作成。
- ▶ 保育教諭・・・手作りおもちゃの作成や在宅の子どもたちへの企画考案、保育関連の書籍の熟読。
- ▶ 子どものいる保育教諭・・・自分の子どもと過ごしながらも今年できない行事の代替案を保護者目線で考案。

ある保育教諭は、近くの公園で子どもと関わる保護者を継続して観察（本人いわく「保育士目線で観察した」）。緊急事態宣言の直後はスマホをいじる姿が多く見られたが、次第に子どもと関わる時間が増えていった実態をつぶさに観察し、「コロナも悪いことばかりではないな」と感じたと報告してくれました。

在宅で過ごす子どもや保護者に向けた情報発信

在宅で過ごす子どもや保護者に向けて、当園のホームページで遊びのヒントを毎日公開しました。

- ◆ 家庭で簡単にできる折り紙や製作の紹介
- ◆ ペープサート、手遊びなどの動画配信

- ◆ 近くの農道を子ども目線で、パンダのぬいぐるみが散策し、そこで見つけたシロツメクサで冠の作り方を紹介する、などストーリーがあって、見ながら体験できる動画を作成し配信（ロケがとても楽しかったです）
- ◆ Zoom（※ビデオ・web 会議アプリケーション）を使用し、管理栄養士からのお料理ヒント食材の紹介、親子クッキングのヒントの紹介
- ◆ Zoom を使用したオンライン保育・・・この機会に保育の可能性をもっと広げていきたいと思い、「廃材を使った製作」（あったらいいなと思える道具）をオンラインで実施（年中、長児対象）

Zoom を使用した双方向のやり取りは、登園自粛に協力いただき、在宅で過ごす子どもと保護者を対象としたものです。在宅で過ごす保護者は、園から子どもの様子を伺う電話をかけると、ほとんどの方が「今日は何人登園していますか？」と尋ねられ、登園自粛することで、かやの外になってしまうのではないかと、置いていかれるのではないかと不安を感じておられるのだと思いました。登園自粛している子ども・保護者のための配信は、その方たちピンポイントだったので「園は自分たちのことをちゃんと考えてくれている！」と喜んでもらえました。

動画の作成や Zoom でのやり取りなどはハードルが高いように思えますが、意外とやればできるな、というのが率直な感想です。

公式LINEの開設

保護者とのコミュニケーションツールとして、今までは緊急メールの配信や、ホームページを活用していましたが、今回のコロナ禍を経験し、災害が起こったり緊急事態が発生した時にいろんなツールがあった方がいいと思い、LINE 公式アカウントを開設することにしました。

これは、メッセージ配信やタイムライン投稿、チャットなどの機能があり、予想以上に便利で、けがや発疹などの場合も「こんな感じです」と直接保護者に写真を送れる、また動画も送れます。もちろんクラスごとにも、クラスをいくつか選んで送ることも、一斉送信も可能で、アカウント以外には情報が漏れることもないのでプライバシーも守れます。しかも月 1000 通までの配信は無料です。

保育再開後の感染防止対策と行事等の見直し

緊急事態宣言の解除を受け、当法人では 6 月 1 日から保育を再開し、現在 9 割以上の登園率となっています。

新型コロナウイルス感染症対策として、まず園舎には保護者には入ってもらわないことにし、玄関にビニールののれんをつけ



ました。子どもたちは毎日家で検温し、登降園票にお迎えの時間と体温を記入してもらうことにしました。

🌸 参観

参観はできないので、日々の保育を動画にして配信することにしましたが、職員からセキュリティ面の問題があるのではないかとの声が上がリ、急遽動画の取り扱いに関する同意書（SNSにはあげないでくださいなど）を作成し、同意書が揃ったクラスから配信することにしました。

🌸 年長合宿

毎年、日本海に面した京都府北部にある子どものための施設（京都府保育協会が設置）に1泊2日の合宿保育をしていたのですが、海水浴場も封鎖になり、必然的に行けなくなりました。当園は海が近くにない環境なので、どうしても例年通り海のある自然を体験してほしいとの思いがあり、天橋立に日帰り自然体験に行くという代替案を計画中です。この機会に「お泊り」の必要性の是非を「保育士の働き方改革」の視点も踏まえ検討する必要があるかと思っています。

🌸 夏祭り

毎年、卒園児や兄弟児も交えて保護者会主催の夏祭りを開催していましたが、今年は各クラスで製作した金魚をタライに入れて金魚すくいをしたり、製作で作ったたこ焼きやわた菓子、やきそば、りんごあめ等で夜店の夏祭りごっこをして、子どもたちだけの夏祭りを存分に楽しみたいと考えています。

保護者に向けては「保育のねらい」を伝える編集をし、製作過程や遊びの様子を動画配信予定です。

🌸 運動会

当園は小学校に隣接しており、毎年小学校のグラウンドで運動会をしています。今年は例年通りの開催は難しいですが、年齢ごとに時間を区切って入れ替え制で運動会を実施しようかと考えています。また、例年日常的に小学校との交流を行ってききましたが、今年を行うことができていません。市内の小中学校は、運動会の実施は検討中ですが、せめて運動会の練習を見に来てもらうことで交流ができないかと考えています。避難訓練は合同で実施する予定です。

🌸 クラス懇談会

年長の合宿説明会はZoomを利用しました。クラス懇談会もZoomで実施する予定です。当法人は3つの認定こども園と1つの小規模保育所がありますが、別施設の職員間のミーティングもZoomを使うと、同じ市内といえども移動時間が短縮されるので便利です。

✚ 保護者懇談

長テーブルを縦に使う真ん中にラミネートで仕切りを作り、両端に分かれて保護者懇談を実施しました。

園内に入る保護者が重ならないように懇談の時期をクラス毎にずらして人数制限し、必ず検温、消毒してから入室してもらいました。

距離を取って話すことで、通常よりもリラックスして話げた様子もあり、人によって距離感が違うことを考えると、これくらいでもいいのかもしれないと思います。



✚ 透明マスク

暑くなり、飛沫に加え、熱中症が心配になってきました。また、当園は支援の必要な子が3歳以上のクラスで10人いるため、保育教諭がマスクをすることで、顔の表情が見えにくいのも心配でしたが、透明マスクを使うことで2つの課題ともに解消されました。翌日届く事務用品のサイトで売っているので手軽に購入できました。マスクの部分がプラスチックのため、未満児には不向きかもしれませんが、3歳以上児なら大丈夫です。保育教諭にとっても、接触面積が少なく、口を覆わないので何もつけてない時と同じような感覚です。保育教諭の働きやすい環境を考えることが今は一番大事だと考えています。

以上、今回のコロナ禍での保育の工夫などをご報告しましたが、今回の工夫などから得た気づきを日々の保育に反映していけるよう、そして新しいことへチャレンジをしていく勇気も持ち続けたいと思っています。

◆ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（児童福祉施設等分）の実施について（厚生労働省）

令和2年6月19日、厚生労働省は標記通知を、都道府県知事宛てに発出しました。

これは、令和2年度第2次補正予算に計上された「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業」（委員ニュース No.13 参照）について通知するもので、実施要綱が添付されています。

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（児童福祉施設等分）実施要綱

3 事業内容等

(2) 新型コロナウイルスの感染拡大防止対策事業

ア 目的

児童福祉施設等における感染拡大を防止する観点から、マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の購入等に対する支援を行うとともに、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費を支援することにより、児童福祉施設等における継続的な事業実施に向けた環境整備を図ることを目的とする。

ウ 内容

(ア) エ(ア)に定める対象施設等（※全国保育士会事務局注 保育所や幼保連携型認定こども園が含まれます）におけるマスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の購入、施設等の消毒、感染症予防の広報・啓発等を行う事業。

(イ) エ(イ)に定める対象施設等（※全国保育士会事務局注 保育所や幼保連携型認定こども園が含まれます）において、職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施する事業（研修受講、かかり増し経費等）。

【(イ)のかかり増し経費等の例】

① 職員が勤務時間外に消毒・清掃等を行った場合の超過勤務手当や休日勤務手当等の割増賃金や、通常想定していない感染症対策に関する業務の実施に伴う手当など、法人（施設）の給与規程等に基づき職員に支払われる手当等のほか、非常勤職員を雇上した場合の賃金

※ 手当等の水準については、社会通念上、相当と認められるものであること

② 施設の感染防止対策の一環として、職員個人が施設や日常生活において必要とする物品等の購入支援

※ 物品等の例：手荒れ防止用のハンドクリーム、マスク、帽子、ゴーグル、エプロン、手袋、ウェストポーチ、ガウン、タオルなど

※ 実費相当額を上限

オ 留意事項

都道府県は（略）希望するすべての対象施設等が支援を受けることができるよう、市町村と密接に連携・調整を図ること。

4 各事業の補助基準額

イ 新型コロナウイルスの感染拡大防止対策事業

・1か所等あたり 500千円

詳細は下記ホームページの「68」をご確認ください。

■厚生労働省トップページ > 政策について > 分野別の政策一覧 > 子ども・子育て > 子ども・子育て支援 > 保育関係 > 保育所等における新型コロナウイルス対応関連情報
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09762.html

◆ H.C.R. 2020 の開催を中止します（保健福祉広報協会）

一般財団法人 保健福祉広報協会からのお知らせ

全社協と本会は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大などの厳しい事態を踏まえ、主催する10月の国際福祉機器展 H.C.R.2020 を、やむなく中止することといたしました。

H.C.R.には10万人を超える来場があるなかで、高齢者や障害のある方、福祉施設・事業所の役職員、そして企業・団体関係者等への感染やクラスター発生といったリスクがあることなどを鑑み、中止の判断に至りました。

何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、主催者では、福祉機器の最新情報などを必要とする方がたのため、H.C.R.Web サイトなどを活用した H.C.R.2020 の代替策を検討しておりますので、続報をお待ちください。

また、次回 H.C.R.2021 の開催については、2020年7月に予定されていた東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の延期に伴い、会期等を再調整する必要が生じております。

再調整が済み次第、あらためてお知らせいたしますので、あらかじめご承知おきください。

-- ぜひご活用ください！ -----

■保健福祉広報協会公式 Facebook ページ：<https://www.facebook.com/hcrjapan/>

■保健福祉広報協会のメール配信サービス：<https://www.hcrjapan.org/mail/>

■HCR アプリ：<https://www.hcr.or.jp/app>